

認 定 基 準

視 点	項 目
1. コンセプト	(1) 草津市で生産、製造もしくは加工し、または主たる原材料に草津市産の一次生産品を使用している。 (2) 草津市を連想させる取組や物語がある。
2. 独自性	(1) ブランド作りに対する考え方が明確であり、類似の商品、他の産地と比べて優位性、独自性がある。 (2) 消費者とのコミュニケーションなど伝達方法に工夫や特徴がある。
3. 信頼性	(1) 生産、製造、流通、販売までの各過程において、品質維持・向上に関する取組や技術的な裏付けがある。 (2) 法令順守、衛生面、技能向上など従業員教育や消費者の信頼性を確保する取組がある。 (3) 農産物については、生産履歴が記帳、整理されていること、および栽培指針か出荷規格を有していること。
4. 市場性	(1) 消費者が入手できる販売体制がある。 (2) 販売開始から3年以上が経過し、販売実績を有していること。
5. 将来性・主体性	(1) ブランド化に対する継続した意思があり、取組や計画がある。